

Contents *****

特集：電力と原子力をめぐる私論	1p
<今週の”The Economist 誌から>	
”A big beast to tackle” 「政府という巨獣」	7p
<From the Editor> ブロンズコレクター	8p

特集：電力と原子力をめぐる私論

「0%、15%、20～25%」——2030年の原発比率をめぐって、「国民的議論」が全国各地で行われています。しかし「原発は嫌か、嫌でないか」を問うかのごとき議論は、あまり生産的ではないように筆者は感じています。エネルギー政策を論じる際は、もっと経済の現実に即した議論が必要なのではないか。「普通の意見」と「プロの意見」を切り離してはいけないのではないかと。さらに言えば、「今、決められないものは決めない」という勇気も必要なのではないかと、などの異和感を覚えています。

まことにささやかながら、本誌としてもこの問題に対する見解をまとめてみたいと思います。なお本稿は、6月18日産経新聞「正論」に寄稿した内容（電力インフラ再建する覚悟持て）を、発展させたものであることを申し添えておきます。

●100年前も新技術の時代だった

「今年は石川啄木の没後100年、来年は夏目漱石の没後100年である」。

という話を聞いて、不思議な感じを受けた。石川啄木は去る者日々に疎く、たぶん今の若い世代は『一握の砂』の歌などほとんど知らないのではないかと思う。ところが夏目漱石は誰でも知っているし、作品は今読んでも新しい。たまたま先日『こころ』（こゝろ）を読み返したところ、「先生」の心の動きがあまりにもリアルで身近に感じられることに驚いたものである。時代的にはそれより新しいはずの川端康成『雪国』などは、今読むとあまりにも古くて現実味が乏しく、途方に暮れてしまうほどなのだが。

「なぜ、ほかの作家と違って、漱石は古くならないのでしょうか」——筆者のこの問いかけに対し、ある文学研究者は即座にこう答えてくれた。

「それは漱石が新技術の時代を描いたからですよ」

漱石が生きたのは 19 世紀後半から 20 世紀初頭の時代である。**19 世紀後半には、電力と通信という 2 つの技術革新が世界を席卷した。**エジソンとベルの発明は、急速に全世界を変えていった。その様子はちょうど 100 年後の今日、IT やインターネットがわれわれの暮らしを変えつつある姿と重なるものがある。

19 世紀末のロンドンの暮らしは、『シャーロック・ホームズ』の物語に生き生きと描かれている。電気はまだ庶民の暮らしには無縁であり、明かりはもっぱら「ガス灯」であり、主な交通手段は二輪馬車であった。ただし「潜水艦の設計図」が事件に登場するあたり、軍事技術としては既に電気が使われ始めていた。世界初の発電所がロンドンに誕生したのは 1882 年であり、ヴィクトリア時代は技術革新の助走期でもあったのだ。

当時の日本もまた、新技術の時代を迎えていた。日清戦争、日露戦争を勝った日本人が「坂の上の雲」を仰いだ日々は、江戸時代の安定した生活様式や伝統が失われ、新しい価値観への適応を迫られる時代でもあった。漱石はそんな中で苦悩する近代人を描きつつ、憂慮の念を抱いていた。『追跡・アメリカの思想家たち』（会田弘継）によれば、漱石の『こころ』は日本文学者エドウィン・マクラレンによって英訳され、ノーベル賞経済学者のハイエクをも感動させたという。**「変わる世の中、変わらない人間」の相克という問題**は、洋の東西も超えるし、時代をも超えて読者の胸を打つものがあるのだろう。

さて、東京の南茅場町に日本初の火力発電所が設置されたのは 1887 年、英国に遅れることわずかに 5 年であった。他の鉄道や郵便などのインフラでは、西洋の先行事例を真似れば良かった日本であるが、**電力と通信は世界同時進行の中で技術開発をしなければならなかった。**つまり「後発メリット」のないスクラッチの競争であり、列強入りを目指す日本にとっては真剣勝負であったことになる。

2 つの新技術のうち、日本政府が重視したのは通信の方だった。おそらく軍事技術として重要視したのだろう。1869 年の開業以来、通信は一貫して日本政府による「官業」であり、それは 1985 年の NTT 誕生（電電公社民営化）まで続く。ところが電力事業は民間ベースであり、全国各地に電気事業者が乱立しながら普及が進んだ。1891 年には電気事業監督が逓信省（郵政省の前身）の所管とされ、電気営業取締規則が制定された際も、その運用は各地方に委ねられていた。

通信と電力は、ともにインフラ事業である。日本の場合、**通信は政府事業、中央集権方式で開発され、電力は民間ビジネス、地方分権方式で普及した。**このことは今日でも、両者のビジネススタイルに影響を与えている。通信事業は全国统一サービスを旨とし、規制当局の権限が強い。対照的に、電力事業はローカル色が豊かである。供給（水力＝河川、火力＝石炭の有無）から需要（人口集中から夏の暑さなど）まで、電力事業は地域の事情抜きには考えられないからだ。他方、この業界には 50/60 ヘルツ問題や、原子力発電の BWR/PWR 方式など各社の個性、もしくは不統一が残っている。

今日の電力問題は、その淵源を「漱石の時代」に求めることができるのである。

●公共の財産としての電力インフラ

インフラ事業を政府がやるべきか、それとも民間がやるべきかは、それほど本質的な問題ではない。料金という形で受益者から取るか、税金という形で国民全体から取るか、あるいは双方を併用するか、いずれにせよ「薄く広く」徴収する以外に方法はない。どちらかが正解という問題ではないのである。

国営でやればユニバーサルサービスにしやすく、安全保障面でも優れているが、往々にしてコストマインドに欠け、料金が高くなってしまふ。かつての国鉄は、その典型的な失敗例と言えるだろう。また、電力を国営事業にしている国では、概して料金は安く抑えられるものの、事業自体は赤字（つまり税金による補填が行われている）が多いと聞く。

逆に民間ビジネスにすると、コストは下がるし新技術の取り込みも早くなる。が、料金の認可や独占に対する競争政策など、政府による規制が難しくなる。事業者によるロビイングの弊害も考えられる。

わが国電力産業の歴史は、民間企業を中心として発展してきた。1930年代以降に国有化された時期もあったものの、国家管理は概してうまく機能せず、1951年以降に現在の電力会社による体制が定着した¹。その一方で、原子力政策では「国策民営」のスタイルをとってきたことは周知のとおりである。

国営、民営のどちらを選ぶにしても、基幹となるインフラは「公共の財産」という性質を帯びる。通信における光ファイバー網や電力における送電線網などは、第一義的には事業者が保有する生産手段であるにせよ、料金や税金などによって支えられてきた公共目的の施設である。そして、安価で安定したサービスを受けられるかどうかは、他の産業の競争力をも左右することになる。

分かりやすい例を挙げてみよう。送電線の鉄塔は全国で24万基もあり、張り巡らされた送電線は全長8万キロに及ぶ。文字通りわが国の生活と産業を支える動脈であり、毛細血管である。これだけの量になると、メンテナンスだけでも相当な作業量になる。

送電線建設技術研究会の推計によれば、高さ100メートルの鉄塔で作業できる技術者は全国でも3200人程度だという。これらのマンパワーもまた、電力インフラを支える要素と考える必要があるだろう。ゆえに一定の作業量を確保しておき、新しい熟練工を育てて技術を伝承していくことも、インフラ維持のための課題ということになる。

しかるに電力会社の送電線工事への投資額は、20年前の3分の1程度に減少し、近年は年間1000億円程度で推移している。今週出揃った電力会社の4-6月期決算は、東電を除く9社中7社が最終赤字である。下手をすれば、送電網への投資は先細りとなり、ゆくゆくは鉄塔が経年劣化してネットワークが疲弊してしまうかもしれない。

¹ この間の事情は、本誌2011年5月20日号「歴史に学ぶ電力供給体制」に詳しい。

経済学が教える通り、この世にタダ飯は存在しない。電力にかかるコストは、いずれ誰かが払わなければならない。そしてその費用をケチると、インフラが劣化したり、それを支えるマンパワーがいなくなったりして、将来に禍根を残すことになる。

電力に関する設備は、表面的には企業の所有物であり、利益を生み出すための道具であるかもしれない。しかし、それは同時に公共の財産でもある。国民生活にとっても、産業競争力にとっても、ゆるがせにできない問題なのである。

●「国民的議論」を生産的・現実的に

このような「そもそも論」に立ってみると、現在の電力や原子力に関する議論の異様さが分かるのではないかと思う。少なくとも「脱・原発を目指せ。なおかつ料金の値上げも許さない」というのは無茶もいいところである。それでは単なるルサンチマンの発露に終わってしまうし、電力インフラという共有の財産が毀損されるばかりである。

3/11 後の原発事故によって、この国の電力インフラは深い傷を負ってしまった。福島第一原発は冷温停止状態とはいえ、完全な収束には程遠い状態にある。補償と除染には気の遠くなるようなコストと時間が必要になる。そして責任を負う立場の東京電力は、事実上の国有化で再建途上にある。今のような「生かさず殺さず」の状態にしておくと、福島第一の4基の廃炉はもちろんのこと、除染や補償もできないことになる。これ以上、東電バッシングを続けても、得られるものは少ないはずである。

つまるところ電力インフラの再生のためには、電力会社に利益が出るという当たり前の状態に戻ることが第一歩となる。そうでないと、送電線網の維持さえおぼつかなくなってしまふ。1世紀以上をかけて積み上げてきたこの国の財産を、いかに守るかという発想からすれば、既存の原発は再稼働すべきであろう。もちろん安全性を最優先しつつ、「40年ルール」を適用して古い原発は廃炉にする一方、新しい原発は活用することが望ましい。

ところが現在の議論は、「原発は嫌か、それとどの程度なら認めていいか」という妙な設問から始まっている。それも2030年という遠い先ではなくて、もっと近い将来を考えるべきではないか。少なくとも産業界からすれば、「3年先の電気は足りているか、料金はどれくらいか」が死活問題であり、答えによっては工場の海外移転を進めたいというところは少なくないはずである。

エネルギー・環境会議が提示している「0%、15%、20~25%」という三択問題は、いかにも「上策、中策、下策」と並べて、真ん中を選ばせようという「大人の知恵」的な配慮を感じさせる。ここでいう「0%」とは、「今すぐゼロ」ではなく、2030年におけるゼロである。全国54基の原発（うち4基は既に壊滅状態）には、使用前もしくは使用済み核燃料が保管されていることを考えれば、「今すぐゼロ」はあり得ない話であろう。が、おそらく「脱・原発」運動をしている人の気持ちは、「今すぐゼロ」なのではないか。最初からかみ合わない議論をしているように思えてしまう。

もちろん、脱・原発を検討すること自体に反対するつもりはない。その場合は、まずは火力の使用から考えるのが自然な選択であろう。ところが不思議とそういう意見は、脱・原発派からは聞こえてこない。節電でこの夏を乗り切ろうという精神論や、再生可能エネルギーを増やせば何とかなる式の理想論はよく聞かすが、それらは一種の思考停止ではないだろうか。

原発再稼働の是非は別にしても、火力発電の活用は当面の重要課題である。LNGの契約量を増やすこと、できるだけ価格を下げる、もしくは価格交渉力を強化すること、そのために韓国や台湾などと共同戦線を張ること、あるいは米国のシェールガスの輸入、さらにはロシアのガス輸入にパイプラインを導入すべきかなど、検討課題は多い。

しかし火力発電の使用は、CO₂の負荷もあるし、何より費用がかさむ。6月の貿易収支は4か月ぶりの黒字となったが、これは当月に石油価格が大きく下落したからにはほかならない。逆に言えば、石油価格とは頻繁に、かつ激しく上下するものであり、先々の化石燃料価格を見通すことには困難が伴う。

いずれにせよ電力供給の危機的状況が続いている現状では、2030年などという遠い先ではなく、2015年くらいの近未来を睨みつつ、実務的に電力インフラの再生を目指すことを提唱したい。その際に必要なのは、「電力インフラは国民共有の財産」というオーナーシップ感覚であると思う。

●倫理面の問題～「4つの事故調」が語ること

以上は経済問題としての「電力と原子力」論であって、それとは別次元の議論を求める声があることも当然であろう。それは政治面、もしくは倫理面の問題である。例えば以下のような論点が考えられる。

1. これだけの事故を起こした原子力はもう続けるべきではない。
2. 子孫に危険や廃棄物を残す原子力は止めるべきだ（世代間倫理の問題）。
3. 電力会社や原子力ムラはもはや信用できず、新しい電力供給体制が必要だ。
4. 原発事故に対する真相解明と責任追及が十分ではない。

これらの論点こそ、当面の対応策とは別次元で、時間をかけて国民的議論を喚起すべきである。原発の「今すぐゼロ」が現実的でないとはいえ、また中長期的なエネルギー供給が困難になるとはいえ、民意が明確に「世代間倫理を重視すべき」と判断した場合、政府には脱・原発を目指す義務が生じよう。

しかるにこの議論を始める際には、最も優先すべきは4の「真相解明と責任追及」である。さもないと、1や3は単なる感情論で終わってしまう。そして事故発生から1年半近くが過ぎ、4つの事故調の報告書が揃った現在も、答えは出ていないのである。

筆者は個人的に、国会事故調に期待をかけていた。どんな大きな失敗であっても、この国では「全体の責任は無責任」となりがちである。太平洋戦争の責任は、極東裁判が「A級戦犯」を決めてくれた。そのことの是非に議論はあるものの、日本人自身の手で戦争責任を裁くことは、おそらく不可能であったに違いない。

ところが原発事故の責任は、日本人自身の手で裁かなければならない。そのためには、既存の組織から自由な立場で活動できる組織が必要になる。そして4つの事故調のうち、たまたま国会事故調のみがそういう権限を有していた。「憲政史上初めて、政府からも事業者からも独立した調査委員会が、衆参両院において全会一致で議決され、誕生した」²この意義は大きいのである。

しかるに7月5日の国会事故調報告書は、「この事故が『人災』であることは明らか」としながらも、誰が責任を負うべきかは名指ししていない。「背後にあるのは、自らの行動を正当化し、責任回避を最優先に記録を残さない不透明な組織、制度、さらにはそれらを許容する法的な枠組み」という指摘は、おそらく間違っていない。ただし、日本の文化や組織や制度が根本原因だとしたら、責任者も対応策もないことになってしまう。

国会事故調の分厚い報告書は、事故の経緯を詳しく分析し、7つの提言を残している。ただし、政治家や経営者の責任については曖昧になっており、皮肉なことに「国会事故調もまた日本文化の一部」であるように見えてしまう。

ただし筆者は同時に、国会事故調が残した資料やデータは多とすべきだと考えている。特に関係者への詳細な会議録は値千金で、例えば菅前首相の参考人質疑（5月28日実施、6月7日会議録揭示）は、いわゆる「東電撤退論」と「官邸の介入は正しかった」という見方を打ち砕くものであった。また、報告書に添付されているアンケート調査結果は、読んでいて胸が苦しくなるほど辛い現実を物語っている。未公開の資料もあるというが、将来の「真相解明と責任追及」の材料が提供されていることは疑いが無い。

と同時にやり切れない思いが残るのは、事故原因の徹底究明を目指す際には、事故現場への立ち入り調査が必要なわけであるが、そもそも福島第一原発の1～3号機へは、人間が立ち入ること自体が至難である。しかも現場に入れられないという状況は、今後、何年続くか分からない。——つまり、4つの事故調の報告書は出発点に過ぎず、今後も努力が欠かせないということになる。

最後に本稿のポイントを2点に絞っておく。

- * 電力インフラの再生は喫緊の課題。オーナーシップ感覚を持って現実的な対応が必要。原発再稼働と火力発電の活用が当面の課題。
- * それと同時に、時間はかかっても原発の倫理面の問題に対して国民的議論が必要。その前提として、事故の真相究明と責任追及から逃げないこと。

² 黒川清委員長による報告書の冒頭「はじめに」から。

<今週の”The Economist”誌から>

"A big beast to tackle"

「政府という巨獣」

United States

July 28th 2012

*ロムニー大統領には支出削減ができないだろうし、オバマ第2期政権には景気拡大ができないだろう…。政府の規模というのは、まことにもって難題であります。

<要約>

学校や道路や橋が国を豊かにする、という意見に反対はないだろう。ところが選挙戦でオバマがそれを言うと、たちまち論争になってしまう。7月13日、消防署での選挙演説で、「あなたが成功者ならば、誰かが助けてくれていることを知るべきだ」と述べたところ、共和党は「オバマは民間よりも政府が好きなのだ」と攻撃材料に使ってきた。ロムニー候補は「政府を称えよとの思想だ」と非難し、新しい反オバマTシャツができあがる。

オバマ批判のネタは事欠かない。対GDP比財政支出は第2次大戦後で最高だし、生活補助の受給者数も新記録だ。金融危機以前は5割だった不動産ローンの政府保証は9割になっている。規制官庁の職員数も増えていて、ブッシュ時代よりコスト高になっている。

だが現実には複雑だ。政府の肥大は経済の弱さの結果でもある。昨年4500万人がフードスタンプを得て（2008年比58%増）、5300万人がメディケイドを受給した（同21%増）。受給資格は変わっておらず、これらは失業増加と給与低下が原因だ。そして投資家が意欲を失っているために、不動産担保債権には政府や政府機関の裏書が必要になっている。

経済が弱くて政府の存在が際立つこともある。政府支出は対GDP比24%だが、完全雇用状態であれば22%で済むだろう。公的分野の雇用シェアが増えているのは、民間の雇用が減っているからだ。地方政府の職員数は、実際には60年代以降で最低の水準である。

規制当局の職員は08年以降3.4万人（14%）増だが、その半分は国土安全省というお化け官庁、特に移民国境防衛関連である。保守派の要請に沿って増やしたものだ。

とはいえ、やはりオバマ政権下で政府は増大している。特に規制が経済界を悩ませている。環境庁などは、ブッシュ時代以上に高コストなルールを増やしている。医療保険と金融規制というほとんど未着手の分野を別にしても、だ。

連邦政府の規制が、経済活動に影響を及ぼす例は尽きない。金融規制では、新設の機関が消費者ローン借り入れの是非を判定することになる。商品先物取引委員会は、LIBOR操作の英パークレイズ社に2億ドルの罰金を科すが、これは史上最高金額である。

ロムニー政権誕生となれば、親ビジネス人脈の指名によって規制の波は止まるだろう。だが共和党が上院で60議席を越えなければ、医療保険も金融規制も廃止はできない。しかも両法ともに世論の受けは悪くない。ロムニーは支出を対GDP比20%まで引き下げ、クリントン時代に戻すと公約している。ただし見かけほど簡単なことではない。政府債務の金利増加の影響もあるし、医療や高齢化のコスト増もある。政策のせいだけではない。

ロムニーは、フードスタンプやメディケイドを含むライアン下院議員の支出削減案を歓迎している。だが政権に就けば、不人気な政策には腰が引けるだろう。他方、ロムニーは防衛費の増加を狙っているが、オバマと議会はそれを制限することで一致している。

オバマ再選の場合には、1 期目より政府の拡大が難しくなる。最高裁の決定により、州政府はメディケイドの拡大に付き合わなくてよい。下院の共和党多数は続くので、新たな支出は通りにくい。ビジネス界からの反撃もあるだろう。オバマかロムニーかで、政府の規模は大きく違うだろうが、現実はそれほどではないのかもしれない。

<From the Editor> ブロンズコレクター

ロンドン五輪の日本勢のメダル数は、本校執筆時点で金 2、銀 6、銅 11 の合計 19 個。銅メダルの数から行くと、米国の 9 を押さえて世界第 1 位。いや、もちろん金や銀の数は誇れたものではないのですが、銅メダルが多いのは悪いことではないと思います。特に日本のスポーツ界が、世代交代期を迎えていることを考えれば。

象徴的だったのが女子柔道の 48 キロ級です。福見友子（1985 年生まれ）は惜しくも準決勝で敗れましたが、今大会が五輪初出場という経験の乏しさに泣いた。それは 10 歳年上の谷亮子（1975 年生まれ）が、過去に「5 大会連続メダル」という偉業を成し遂げていたから。要するに、若い世代になかなかチャンスが回らなかったのです。

これまでの日本のアスリート陣は、1970 年代前半生まれの団塊ジュニア世代に負うところが大きかった。彼らの存在が、1998 年の長野五輪や 2004 年のアテネ五輪での日本勢躍進の原動力となっている。なにしろ団塊ジュニア世代は 1 学年約 200 万人と数が多いので、それだけ才能も多いし、世代内競争が厳しいのです。

ところが団塊ジュニア世代を代表するイチロー（MLB、1973 年）とゴジラ松井（MLB、1974 年）は、今や限界に直面している。さすがの彼らも引退の時期が近いのです。いや、室伏広治（陸上、1974 年）には、ロンドン五輪でも頑張ってもらいたいですけれども。

その後、時代が下るにつれて日本アスリート界には、中田英寿（サッカー、1977 年）、松坂大輔（野球、1980 年）、北島康介（水泳、1982 年）など個性豊かな顔ぶれが登場するようになり、風通しは少し良くなった。ところが若い世代は少子化で数が少ない。1984 年生まれ以降になると、1 学年 150 万人を割ってしまうのです。

そんな中で迎えたのが今回のロンドン大会。「金」に輝いた内村航平（体操、1989 年）と松本薫（柔道、1988 年）は最後の昭和生まれ世代です。そしてその後には、立石諒（水泳、1989 年）、入江亮介（水泳、1990 年）、海老沼匡（柔道、1990 年）、星奈津美（水泳、1990 年）、鈴木聡美（水泳、1991 年）、萩野公介（水泳、1994 年）と平成生まれの「銅」メダリストがずらりと並びます。そうそう、まだ出ていないディーン元気君（陸上、1991 年）という楽しみもありますぞ。

「銀」という字は「金よりも良い」と書き、「銅」は「金と同じ」と書く。ブロンズコレクター、大いに結構ではないでしょうか。とりあえずスポーツの世界は、世代交代が順調に進んでいるようです。

* 次号（記念すべき第 500 号）は、夏休みを挟んで 3 週間後の 2012 年 8 月 24 日（金）にお届けする予定です。

編集者敬白

本レポートの内容は担当者個人の見解に基づいており、双日株式会社および株式会社双日総合研究所の見解を示すものではありません。ご要望、問い合わせ等は下記までお願いします。

〒100-8691 東京都千代田区内幸町 2-1-1 飯野ビル <http://www.sojitz-soken.com/>

双日総合研究所 吉崎達彦 TEL:(03)6871-2195 FAX:(03)6871-4945

E-MAIL: yoshizaki.tatsuhiko@sea.sojitz.com